

お客さま 各位

株式会社 埼玉りそな銀行

## お客さまの信頼にお応えするために

弊社では、お客さまの一層の信頼にお応えしていくため、法令および社会規範を遵守するとともに、「営業担当者の行動の基本とする事項」をお客さまにご案内させていただいております。

万一、営業担当者がこの事項に反するようなことがございましたら、お取引店の支店長までご連絡いただきたくよろしくお願い申し上げます。

今後も、更なるサービスレベルの向上に努め、お客さまに信頼される銀行を目指し取り組んでまいります。

### 【営業担当者の行動の基本とする事項】

1. **お客さまのニーズに応え、質の高いサービスをご提供します**
  - お客さまをよく知り、最適な商品・サービスをご提供します
  - サービスご提供の際は、お客さまが十分ご理解いただけるよう適切でわかりやすい説明をします
2. **誠実で心のこもったサービスをご提供します**
  - お客さまからの信頼を全てに優先し誠実で心のこもったサービスをご提供します
3. **お客さまの情報を大切に取扱い、守秘義務を遵守します**
  - 常にお客さまのプライバシーや財産に関する重要な情報を取り扱っていることを忘れず、守秘義務を遵守します
4. **「公私のけじめ」をつけます**
  - お客さまとの関係は会社とお客さまの関係であり、お客さまから金銭を個人的にお借りしたり、また個人的にお貸ししたりするようなことはいたしません
  - お客さまや社会から疑惑や不信を招くような贈り物・飲食等のお付き合いはいたしません
5. **お客さまの大切な「ご資金」を取り扱っている者として常に正確な事務を心掛けます**
  - お客さまの現金、書類等をお預かりする場合は、お客さまに「受取証兼引換証」をお渡りするなど、必ず受渡しにかかる弊社所定の記録を行います

※お客さまの大切な「ご資金」をお守りするため、お客さまに特にご注意いただきたい事項

- ✓ お客さまから所定の手数料等をいただく際は、必ず領収書を発行いたします(ただし、自動引落とし等の場合を除きます。主な手数料等については裏面をご覧ください)
- ✓ お客さまのお名前や金額等を代筆することは原則ありません
- ✓ お客さまのキャッシュカードをお預かりしたり、暗証番号をお聞きすることは一切ありません
- ✓ お客さまに対し、弊社取扱商品以外での運用を勧誘することは一切ありません

(本件に関するご照会先)

本件に関するご照会は、お取引店の支店長までお願いいたします

## 手数料等のご案内

弊社をご利用いただく際の手数料等は、下記内容をご確認くださいようお願い申し上げます。  
 なお、各種手数料等は、原則として預金口座からの引落としとさせていただいております。弊社から手数料等を現金でお支払いいただくようお願いしたり、所定の手数料等以外に、別途預金払戻請求書をお預りすることはございません。

### 記

#### 1. ご預金、為替、各種サービス

店頭または弊社ホームページに掲載している手数料をご確認ください。

#### 2. 運用商品

##### (1) 投資信託

手数料はご購入代金に含まれているため、別途手数料をいただくことはございません。

##### (2) 生命保険

弊社が、お客さまからいただく手数料はございません。また、保険に係る諸費用は保険料に含まれており、別途お支払いいただくことはございません。

#### 3. ご融資

##### (1) ご負担いただく費用等

###### ① 不動産担保事務取扱手数料 ◇

新規担保設定、極度額変更、追加担保設定等を行う場合に、事務取扱手数料「75,600 円(定額・消費税込)」を1団の物件単位でいただいております。

※ 2004年7月1日以降、弊社では、不動産担保の評価替え手数料はいただいております。

※ ローン分割借入で新規で土地に抵当権を設定し、2回目以降のお借入時に、完成した建物に追加で担保設定する場合、追加で不動産事務取扱手数料をいただくことはございません。

※ 保証会社の保証を付与しないローンの新規お借入時には本手数料以外に手数料等の費用(保証会社保証料等)をいただくことはございません。

###### ② 収入印紙代 ◆

印紙税法により、金銭消費貸借契約証書やローン契約書、手形による借入れ時等に金額に応じて必要となります。お客さまご自身で収入印紙をご用意いただく場合は、本費用をいただくことはございません。

###### ③ 担保設定登記関係費用 ◆

担保設定登記にかかる登録免許税や司法書士報酬等です。司法書士より請求書・領収書が発行されます。

◇の項目については、弊社がいただく手数料です。

◆の項目については、弊社が受取人となるものではございません(税金、司法書士報酬等)。

##### (2) 商品ごとの手数料等の費用に係るお願い・ご注意

###### ① 貸出(ローン以外)の場合

###### ・ 融資手数料・事務取扱手数料

ご融資の内容や資金用途、商品等に応じ、ご融資の実行時に手数料をいただくことがあります。

※提案書や借入申込書等により、手数料に関するご説明を行っております。

※以下の商品は、ご融資の実行時に事務取扱手数料(消費税込)をいただいております。

商品名	事務取扱手数料
保証革命、埼玉倶楽部、埼玉倶楽部パーソナル、事業用車両担保ローン	10,800 円
メディカルファンドⅠ・Ⅱ	32,400 円
医療・介護応援ファンド	54,000 円

(平成28年10月1日現在の消費税率によります。消費税率の変更により見直されることがあります)

###### ・ 流動資産担保管理手数料

信用保証協会保証付の制度融資である「流動資産担保融資保証」をお借入れいただく際にお借入れ金額の1.08%(年率・日割り計算、消費税込)を頂戴しております。

###### ・ 繰上返済手数料および解約清算金

お借入中に繰上返済を行った場合、一部商品については繰上返済手数料や解約清算金が必要となる場合がございます。

※該当商品については、提案書により繰上返済手数料や解約清算金に関するご説明を行っております。

###### ・ 信用保証協会をご利用の場合には「信用保証協会保証料」が必要となります。

###### ② ローンの場合

###### ・ 保証会社の保証を付与する住宅ローンやアパート・マンションローン等の新規お借入時には、所定の保証会社事務取扱手数料および保証料をいただきます。

###### ・ お借入後の固定金利特約期間(再)設定時、一部繰上返済時、全額繰上返済時、各種条件変更時等には、別途当社所定の手数料をご負担いただいております。またご利用されている商品に保証会社の保証が付与されている場合、保証会社所定の事務取扱手数料をいただきます。

・ 内容にご不明な点などがございましたら、お手数ですが弊社取引店の支店長までお問合せください。

以上